

資 料 提 供

令和 8 年 8 月 3 日
課 名：建築課
担 当 者：奥野
直通電話: 082-513-4159
内 線：4182

令和 8 年熊本地震に係る被災建築物応急危険度判定士の派遣について

1 要 旨

令和 8 年 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震について、国土交通省から被災建築物の倒壊の危険性等の判定（＝被災建築物応急危険度判定）のための職員の派遣要請があったため、次のとおり県及び市の建築職員を派遣する。

2 派遣内容

- (1) 期 間 8 月 4 日（火）～ 8 日（土）（予定）
- (2) 場 所 熊本県内（八代市（予定））
- (3) 内 容 被災建築物応急危険度判定（以下、「判定活動」という。）
- (4) 体 制 被災建築物応急危険度判定士 6 名（広島県 4 名、廿日市市 2 名）
- (5) 日 程

8 月 4 日（火） 県庁から出発（県公用車 2 台）

5 日（水）～ 7 日（金） 判定活動実施

8 日（土） 広島県帰着

3 その他

出発式を 8 月 4 日（火）10 時 25 分から県庁北館入口で行う。

なお、廿日市市の派遣班とは、往路途中で合流する。